



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県企画総務部
法制監察課

定期第 9 1 5 号 令和 8 年 2 月 2 0 日発行

目 次

は県例規集登載

【告示】

番 号	表 題	担当課名
9 9	災害対策基本法の規定による指定地方公共機関を指定した件	防災対策推進課
1 0 0	緊急防災等工事計画を定めた件	農山漁村振興課
1 0 1	道路の区域を変更する件	高規格道路課
1 0 2	道路の供用を開始する件	同

【公告】

番 号	表 題	担当課名
	地方独立行政法人徳島県鳴門病院が実施した一般競争入札の落札者公告	医療政策課

徳島県告示第九十九号

災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号）第二条第六号の規定により、指定
地方公共機関として、次のとおり指定した。

令和八年二月二十日

徳島県知事 後藤 田 正 純

名 称	所 在 地	指定年月日
徳島県石油商業組合	徳島市西船場町三丁目九―一	令和八年二月二十日

徳島県告示第百号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十七条の四第一項の規定に基づき、
県営土地改良事業を行うため緊急防災等工事計画を定めたので、同条第四項において準用
する同法第八十七条第五項の規定により、次のとおり公告し、緊急防災等工事計画書の写
しを縦覧に供する。

令和八年二月二十日

徳島県知事 後藤 田 正 純

一 地区名

仁宇のため池地区

二 縦覧期間

令和八年三月三日から

令和八年三月三十一日まで

三 縦覧場所

那賀町役場

徳島県告示第百一号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県南部総合県民局那賀庁舎において、令和八年二月二十日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年二月二十日

徳島県知事 後藤 田 正 純

道路の種類 一般国道

路 線 名		区 間		新 旧 の 別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
一九三号	同	那賀郡那賀町成瀬字中郷二八番 三地先から 同 一地先まで		新	八・八〇二五・二	三〇・〇
		三〇番		旧	八・八〇一四・三	三〇・〇

徳島県告示第百二号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、徳島県南部総合県民局阿南庁舎において、令和八年二月二十日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年二月二十日

徳島県知事 後藤 田 正 純

道路の種類 県道

整理 番号	路線名	区 間	延 長 （メートル）	供用開始の期日
1 9	阿南鷲敷日和佐	阿南市大井町岡田四二番地先から 同 六〇番一地 先まで	一五八・五	令和八年二月二十日

公 告

地方独立行政法人徳島県鳴門病院から依頼があつたので、次のとおり公告する。

令和八年二月二十日

徳島県知事 後 藤 田 正 純

「中央監視装置リニューアル工事」について一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公告する。

令和八年二月二十日

地方独立行政法人徳島県鳴門病院

理事長 住 友 正 幸

一 契約に係る名称

中央監視装置リニューアル工事

二 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

地方独立行政法人徳島県鳴門病院 施設整備企画課
鳴門市撫養町黒崎字小谷三二番

三 落札者を決定した日

令和八年一月九日

四 落札者の氏名及び住所

栗原工業株式会社徳島営業所
徳島県徳島市南末広町四―五四 第二エコービル

五 落札金額

一億八百九十万円

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 一般競争入札の公告を行った日

令和七年十二月十二日